

平成26年度事業報告

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

1. 避難者を支える活動

(1) 事業の成果

情報提供と相談業務を当法人の中心事業と位置づけ、東日本大震災による「避難者を支える活動」を行った。

【 情報提供・相談業務事業 】 ※タケダ×赤い羽根共同募金広域避難者支援プログラムを活用

- ・ 情報受発信の本拠地として事務所を運営する。機関紙及びホームページ等を使い情報発信を行う。
- ・ 機関誌は年に4回発行・四国内避難者世帯約 100 世帯、支援団体関係機関約 50 ヶ所へ配布、また機関紙以外でも情報があれば、その都度郵送を行った。
- ・ 避難者メール登録システムを行い、新着情報などを早い段階で届ける取組を行った。
- ・ 常設の相談窓口を開設し、いつでも避難者からの相談を受けられる体制を整える。
- ・ 常設の相談窓口に来られた方は、394 人。(支援者も含む。延べ数)
避難元は福島 92 人・岩手 4 人・宮城 6 人・その他関東圏 8 人・愛媛県内の支援者 284 人。
- ・ 繰り返し来られる方や、この場を自分の居場所だと感じている方もいる。集まれる場所や気軽に立ち寄れる場所があることは、愛媛県内の避難者にとっては、心の支えとなっているのではと感じる。
- ・ 来訪者数全体を見ると、避難者数は、平成 25 年度よりは減っているが、何か支援したいという気持ちを持って来られる支援者やボランティアに係りたいという学生などの数は増加しつつある。この場から、今、被災者・避難者の取り巻く環境、抱えている問題や東北の現状を発信することで、地域と避難者をつなげる拠点となったと考える。

【 被災者・避難者の『命と尊厳』を守るための事業 】

① (交流会事業) ※タケダ×赤い羽根共同募金広域避難者支援プログラムを活用

- ・ 簡易な厨房機器を搭載した車両を借り受け、四国内各地で行われる避難者交流会等の機会に併設させてもらい、移動するカフェをイメージさせる「お遍路カフェ」という場を四国内各地で設けることが実現した。県域を越えた避難者同士が交流し、悩みや希望を話せる機会をつくるとともに、避難者どうし世代を超えての多世代交流の場を提供し、つながりを深めた。

② (見守り訪問事業) ※タケダ×赤い羽根共同募金広域避難者支援プログラムを活用

- ・ 「おせったい訪問」と題した四国内避難者宅への個別訪問活動を行い、孤立しがちな避難者とまずは顔をつなぐとともに、民間団体が支えになることを伝え、必要とする支援を提供する他の支援団体にもつないでいく。
- ・ 個別訪問の際は、1巡目には米 5 キロを、2巡目にはみかん 5 キロを携え、四国内43世帯を 2 巡することができた。
- ・ 訪問1巡目では、避難者と顔を つなぐこと、民間支援団体の存在を伝えることが出来た。愛媛県以外の方は、ほとんど支援団体の存在を知らない方が多く、私たちが遠くから訪問に来たことに驚かれていた。

- ・ 訪問 2 巡目では、1 巡目の相談記録票を見ながら、より丁寧にソフトな部分を大切に訪問活動を行った。結果、1 巡目より話す時間も増え、心の内を打ち明けてくれる方もいた。また、必要に応じて地域の社会資源につなぐこともできた。
- ・ 訪問者である私たちが避難者であるため、少しの言葉でも共感しあえる事、東北訛りの話し言葉だけで安心感を持ってもらえることなど、私たちが訪問活動が続けることで孤立した避難者を紡いでいく力になれると実感できた。

③（東日本大震災四国内避難者への心のケア拠点づくり事業）

※厚生労働省 自殺防止対策事業（こころ塾より委託）を活用

- ・ サポートニーズ調査の協力
避難者情報を持つ四国内四県の行政担当者の協力を得て、被災者が潜在的に抱えるサポートニーズを把握するためアンケート調査を実施する。アンケート調査の回収と希望者への調査結果報告、相談窓口紹介等のパンフレット配布を行い、避難者とのつながり作りをおこなった。
- ・ サポートニーズ調査結果を踏まえた研修の協力
行政担当者、関係機関、NPO 等に対し、調査結果を踏まえた避難者支援ネットワークの構築に関する研修を開催するための調整役を担った。
- ・ 生活とこころの悩みの常設相談窓口の設置
チェック式のこころの健康調査（簡易なもの）を行い、不調が窺われる避難者に対しての電話や訪問による相談を実施する。そして必要に応じて地域のこころの健康相談につなぐ。

④（健康診断実施事業）

- ・ 避難者からの要望が多かった甲状腺検査をはじめとする健康診断を愛媛生協病院の協力の下、実施した。合計で24人の避難者・移住者が健康診断を受診し、当法人は、受診日の案内、受付窓口を担当した。

⑤（さがえり支援金給付事業）

- ・ 昨年度と同様、応募対象者は、自主避難者・津波被災者とし、単身世帯2万円×1世帯、その他の世帯4万円×6世帯、合計で26万円の給付を行った。

⑥（愛媛県内関係者間の総合調整事業）

- ・ 避難者支援事業を行なうため愛媛県内の避難者支援に係る関係者間の情報交換会を1回行った。
- ・ 日常的に情報の共有を行える緩やかなネットワークづくりを継続したことで、様々な問題を抱えた個々の避難者への相談を受ける側として不安のない対応ができることにもつながった。

⑦（四国内ネットワークづくり事業）

※福島県県外避難者支援運営業務（JCNより委託）を活用

※タケダ×赤い羽根共同募金広域避難者支援プログラムを活用

- ・ 事業全体を通じて四国の避難者が抱える現状の課題と支援のニーズを把握し、情報共有の機会に乏しい四国内の県外避難者支援団体どうしのネットワークを強化し、長期にわたり安定的な支援を継続させるため、四国連絡会を発足した。

【自立支援事業】

- ・ 自立支援事業としては、避難者、避難を考えている人々に求人情報の提供・支援を継続した。

（２）今後の課題

【 情報提供・相談業務事業 】

- ・ 現在の避難者メール登録数は 10 人ほどと少ない。周知方法をもう一度見直し、今後、登録数を増やしていければと考えている。平成 27 年度目標、30 人。
- ・ 避難者の日々変わる気持ちの中で、活動内容と避難者のニーズが合っているのかどうか不安である。

【 被災者・避難者の『命と尊厳』を守るための事業 】

①（交流会事業）

- ・ 四国は一つ、県域を越えて活動していきたいという思いの一方、どうしても避難者数の少ない徳島県での交流会（お遍路カフェ）を実現できなかった。実現させるためには、避難者支援団体を探すだけでなく、子育て系のNPOなどに相談しながら進めていければと考えている。震災から月日も流れ、避難者数のより少ない地域での活動を見直していくことが、今後の課題の一つである。

②（見守り訪問事業）

- ・ おせったい訪問から見てきた課題として、一度や二度きりの訪問では、相手をさらに寂しい思いにさせてしまい、二次被害を及ぼすことも考えられることである。それを防ぐためには、継続的かつ定期的な個別訪問が必要である。また、心や体に不調が出てしまってからでは遅いので、個別訪問を通して、不調が出る前の早期発見、予防の重要性を伝えることも大切である。
- ・ おせったい訪問を通して、避難者一人一人と接するなか、四国内の避難者の方々へ、今まで十分な支援を届けることができていないと思う機会があり、自分たちの力不足を感じた。一番しんどいときに四国内避難者へ寄り添うことが出来なかったのでは・・・と感じる場面もあった。

③（東日本大震災四国内避難者への心のケア拠点づくり事業）

- ・ 相談をして支援を受け入れるには、まずその前提として支援者との信頼関係が重要であり、そのためには時間が必要であると思われる。こころのケア拠点作りは、ようやく相手の姿が見えるようになったレベルで、その本当の思いや悩みには手が届いていないと思われる。今後も支援を継続していくことが重要で、そのためには地元の支援者とのつながりを作っていく取り組みも大切である。

④（健康診断実施事業）

- ・ 避難者・移住者から今後も継続してほしいとの声が大きかった。長期休暇などを利用した健康診断の実施、その後のフォローアップを引き続き行っていきたい。

⑤（さがえり支援金給付事業）

- ・ 昨年度から引き続き、本事業を行ったが、同じ希望者の方が続き、あまり広がりとはニーズが見えないので、平成 26 年度をもって、終了したいと考えている。

⑥（愛媛県内関係者間の総合調整事業）

- ・ 各部署の方から意見や提案を聞ける場として、情報交換会を続けていきたい。また、避難者の抱える問題を共有し、今後の支援体制につなげていきたい。

⑦（四国内ネットワークづくり事業）

- ・ 避難者から相談を受けたときに確実に地域の社会資源につなげることができる体制を整え、官と民の域を越えた連携を強化し、四国内の避難者支援を地域課題の一つとして取り上げていく必要性を感じた。
- ・ 多様化、深刻化する個別ニーズに対応するための専門機関との連携を強化したいが、つながりが弱い。
- ・ 四国連絡会の連絡調整。他の仕事をしながら支援活動を行っている団体が多いので、調整が難しい。

【 自立支援事業 】

- ・ 長期避難の中にある方々にとっては、必要な支援の一つであるのにもかかわらず、求められている内容となっていない事業である。今後、効果的な事業を考えていかなければならない。

（３）事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の 範囲及び人 数	支出額 (千円)
情報提供・ 相談業務事業	・ 情報受発信の本拠地としての機能を置く。 相談窓口開設、対応 電話相談対応 メール相談対応 機関誌を発行 メール発信	通年 月・水・金 月・水・金 通年 年に4回 通年	主たる事 務所	3名 3名 2名 2名 1名	被災者、避難者及び関係者、これから移住、一時避難などを考えている方々 来訪者 394 名 相談者数 80 名	1,657
被災者・避難者の『命と尊厳』を守るための事業	①交流会事業 石手寺交流会 流しそうめん交流会 プール遊び交流会 BBQ交流会 東北郷土料理交流会 植樹とりんご狩り IN THE WIND 交流会 みかん狩り交流会 東北郷土料理交流会 四国避難者交流会	4月19日 6月21日 8月30日 9月7日 9月20日 10月4日 11月23日 2月7日 2月15日 3月8日	松山市 松山市 松山市 香川県 松山市 久万高原 高知県 大下島 松山市 香川県	5名 4名 3名 4名 3名 4名 2名 1名 2名 4名	20名 32名 49名 10名 39名 19名 35名 9名 55名 32名	2,512

○愛媛県松山市：東北郷土料理交流会



○高知県四万十町：IN THE WIND 交流会



○香川県さぬき市：BBQ交流会



○香川県さぬき市：四国避難者交流会



○おせったい訪問：お米寄贈時の様子



○おせったい訪問の様子



○東日本大震災四国内避難者への心のケア拠点づくり研修会の様子



○四国連絡会発足



2. 被災地の復興に向けた活動

(1) 事業の成果

【 被災地への継続的な支援を行うための事業 】

① (保養キャンプ事業) ※赤い羽根共同募金会 ボラサポを活用

- ・ 昨年度に引き続き、当団体主催での保養事業を開催した。年齢や地域の限定などはせず、放射能に不安を抱える親子を対象に募集を行い、2015年3月27日～31日の4泊5日で、福島・東京・千葉・栃木・神奈川から7世帯20名を受け入れた。参加者の希望から、昨年度より1日増やすことが出来た。受け入れにあたっては、愛媛の地域の方々に協力してもらい、参加者がわずかな間でも日常の不安や制限を忘れ、のびのびと楽しく過ごせる時間になるよう心がけ実施した。

② (ボランティアバス事業)

- ・ 7月25日～28日、夏のボランティアバスツアーを開催した。松山名物“五色そうめん”を200食を福島県南相馬市の仮設住宅でふるまった。ボランティア終了後、相馬野間馬追や被災地の津波の爪あとなどを見学した。
- ・ 昨年度の反省点であった、事前合同説明会を設けることができ、参加当日までに参加者・主催者のお互いの顔を知ることができ、質問や不明な点などを事前に聞き入れていたことで、戸惑いなくスムーズに出発等ができた。
- ・ 1月8日～12日、福島県行きのボランティアバスツアーを計画したが、申込み者が集まらず中止した。
- ・ 3月11日前後に、宮城県気仙沼行きのボランティアバスツアーを計画したが、申込み者が集まらず中止した。

③ (福島への農産物販売事業)

- ・ 福島を中心とした地域の人々への柑橘やみかんジュースを主とした農産物販売を行った。
- ・ 1月10日、11日に福島県いわき市南台仮設住宅で開催される双葉町ダルマ市に出店し、地元の方々と交流しながら、愛媛のみかんや農産物、タオルなどの物産販売を行った。2年連続で、手伝いに行ったことから、仮設住宅の方が覚えていてくれて、声をかけられることもあった。

今後の課題

① (保養キャンプ事業)

- ・ 昨年度実施後の参加者アンケートから、「開催日程を延ばしてほしい」「自由時間を増やして欲しい」などの声があった。プログラムに忙しくなるより、ゆったりと自由に過ごせる場所を求めているのだと分かった。
- ・ 参加者アンケートやスタッフの思いなどを振り返り、お互いが無理しない保養キャンプの形を求めている。そのためにも、携わっていただける方や支援者の輪を広げていく必要性があるのではと考えている。

② (ボランティアバス事業)

- ・ 慰問活動については、長期避難を強いられている方々への継続的な実施が求められていると感じているが、愛媛県内からの参加者は集まりにくく、2回ほど計画だけで終わり、実施しなかった。愛媛県民からのニーズはかなり低下している。これも震災の風化の一つかもしれない。内容を見直すべき事業である。

③（福島への農産物販売事業）

- ・ 担当者がいなくなり、販売が休止してしまったままになっている。年間通して事業が行えるように努めたい。

（３）事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
被災地への継続的な支援を行うための事業	①保養キャンプ事業					1,704
	・ 曹洞宗四国子ども自然ふれあい広場協力	7月22日 ～25日	高知県内	3名	参加者 50名	
	・ 愛媛ぽかぽかキャンプ	3月27日 ～31日	愛媛県内	5名	参加者 40名	
	②ボランティアバス事業					720
	・ 福島県南相馬仮設住宅へ流しそうめんの提供	7月25日 ～28日	福島県内	2名	参加者 23名	
	③福島への農産物販売事業	通年	主たる事務所	2名	福島県内の方々	0
	・ ダルマ市出店	1月8日 ～12日	福島県内	4名	参加者 9名	
	④その他					
	・ スタディーツアー引率	8月29日 ～31日	福島県内	1名	愛媛大学生 10名	0
	・ いよかんメッセージ	3月中	宮城県内	2名	宮城県気仙沼市 学校関係	0

（４）写真

○ 曹洞宗四国子ども自然ふれあい広場の様子



○ 愛媛ぽかぽかキャンプの様子



○ 夏のボランティアバス（福島県南相馬市仮設住宅） ○ 冬のボランティアバス（福島県いわき市ダルマ市）



3. これから起こる災害に備える活動

事業の成果

【講演会やワークショップ、展覧会等開催事業】

- ・ 震災の写真や映像を使い、東日本大震災を振り返り、愛媛県でも被害が想定されている南海地震をはじめ各地で起こりうる様々な大規模災害を強く意識し、備える必要があるということを愛媛県民に認識してもらう活動となった。昨年度に比べ講演会の依頼は増加し、分野も多様である。311というキーワードを元に色々な角度から伝えていくことは大切であり、愛媛県民に求められている活動であると感じている。
- ・ 総会と併せ、当団体主催の講演会を開催した。福島県南相馬市から川崎隆雄氏を招き、『事故当時の混乱と福島の現状』というテーマで、講演いただいたことで、被災地の現状や生の声を愛媛に直接届ける場を設けることができた。

【農産物の生産・加工・販売事業】※ 農のある暮らしづくり事業（農水省）を活用

- ・ 障がい者等の就労困難な方々の就労訓練・就労の場、高齢者等の生きがいづくりの場、災害時に必要となる『つながり』を創る場、をつくることを目的とし、「都市農地の多面的機能を活用した農業・福祉・防災等関係者の連携による多機能農園のモデル形成の検討及び試験圃場の開設」を行った。
- ・ 主な成果は、
 - ① 運営委員会の開催 全4回
 - ② 試験圃場の開設 平成26年12月2日開園式
 - ③ 就労の場及び生きがいづくりの場の提供
→農園利用者数 述べ140人（平成26年度10月～翌3月までの6か月間）
 - ④ 防災活動拠点としての活用
→青空防災教室（参加者30人）、炊き出し体験（参加者16人）、震災写真パネル展、東日本大震災被災者による語り部を行った。
 - ⑤ 広報誌の発行 全2号
事業の取組みを地域住民に広報・周知することを目的に平成27年1月に古川町周辺約1200枚、同年3月に4000枚を配布した。
 - ⑥ アンケートの実施
→地域住民及び福祉・防災の関係者の意向やニーズを知ることが目的に行い、1170部中381部の回答を得た。

(2) 今後の課題

【講演会やワークショップ、展覧会等開催事業】

- ・ この事業は、愛媛県民に災害の恐さや備えの大切さを伝えるものであり、震災を経験した当事者たちができる地域貢献でもある。今後も継続していきたい。
- ・ 自分たちで主催したものは少なく、協力という形が多かった。今後は、積極的に取り組んでいきたい事業の一つである。具体的には、会員の方々と交えた参加型の勉強会やワークショップを継続的に開催し、避難当者と地域の方々が共に学べる場づくり、関心を持ち学ぼうと思うきっかけ作りに努めていきたい。

【農産物の生産・加工・販売事業】※ 農のある暮らしづくり事業（農水省）

- ・ 本事業は、福祉・防災・農業という分野を超えた関係者間の連携の仕組みを作り出すことによって、自立経営した福祉農園のモデルをつくりあげていくことが一つの目標である。
- ・ この取り組みが実質的に始まったのは、平成 26 年 8 月からであり、スタートしたばかりである。平成 27 年度、28 年度と継続して仕組みづくりを進めていかなければ、福祉や防災分野に貢献でき、かつ自立経営したモデル農園は成しえない。

(3) 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対 象者の 範囲及 び人数	支出額 (千円)
講演会やワークショップ、 展覧会等開催 事業	・ 講演会				一般市民	81
	松山市防災士研修会	4 月 19 日	松山市消防局	1 名	40 名	
	人権啓発推進委員経験者研修	4 月 22 日	北条ふれあい	1 名	50 名	
	生活科学概論	5 月 13 日	愛媛大学	1 名	30 名	
	人権学習会	5 月 16 日	清水ふれあい	1 名	30 名	
	平和学講座	5 月 22 日	愛媛大学	1 名	100 名	
	人権啓発推進委員経験者研修	5 月 29 日	コムズ	1 名	30 名	
	川崎隆雄氏講演会（総会）	5 月 31 日	愛媛大学	5 名	50 名	
	人権学習会	6 月 14 日	南土居公民館	1 名	30 名	
	人権学習会	6 月 15 日	清水公民館	1 名	30 名	
	防災頭巾ワークショップ	6 月 20 日	中津東集会所	1 名	10 名	
	人権学習会	6 月 24 日	久万ノ台公民館	1 名	30 名	
	防災頭巾ワークショップ	6 月 25 日	吉藤公民館	1 名	20 名	
	四国地区人権研究大会	7 月 10 日	松山市コミセン	1 名	200 名	
	四国地区人権研究大会分科会	7 月 11 日	愛媛県立北高校	1 名	100 名	
	人権学習会	7 月 27 日	清水公民館	1 名	30 名	
	教化指導研修工業部会	8 月 11 日	県教育センター	1 名	10 名	
	人権啓発講演会	9 月 1 日	古川ふれあい	1 名	30 名	
	防災頭巾ワークショップ	9 月 6 日	久枝公民館	1 名	30 名	

講演会やワークショップ、 展覧会等開催 事業	ごご島防災訓練	9月13日	ごご島中学校	1名	40名	
	人権学習会	9月17日	小野公民館	1名	40名	
	利用者学習会	9月18日	上川原公民館	1名	10名	
	人権学習会	9月24日	新玉地区 生石分館	1名	30名	
	ふれあい学級 人権講座	9月26日	味生公民館	1名	30名	
	ボランティア講座	10月1日	生涯学習センター	1名	5名	
	社内人権講演会	10月3日	愛媛新聞社	1名	30名	
	S L D防災講演会	10月5日	松山市消防局	1名	20名	
	人権学習会	10月22日	坂本公民館	1名	20名	
	事業所連絡会	10月24日	障害福祉センター	1名	30名	
	ふれあい講演会	11月1日	伊台公民館	1名	70名	
	防災頭巾ワークショップ	11月3日	市福祉センター	1名	20名	
	人権擁護委員協議会研修会	11月12日	松山地方法務局	1名	50名	
	人権学習会	11月23日	清水公民館	1名	30名	
	人権学習会	11月23日	泉南公民館	1名	30名	
	ふれあい学習会	11月26日	栗井公民館	1名	40名	
	高齢者教室	11月27日	五十崎自治センター	1名	200名	
	人権学習会	11月30日	松山市立北中学校	1名	300名	
	人権学習会	12月6日	北久米集会所	1名	30名	
	人権学習会	1月15日	和泉公民館	1名	20名	
	人権学習会	1月24日	北窪田公民館	1名	30名	
	人権問題学集会	1月28日	入野福祉会館	1名	20名	
	人権学習会	2月1日	来住集会所	1名	30名	
	人権同和教育学集会	2月10日	愛光学園	1名	200名	
	姫原地区防災訓練	2月22日	姫山小学校	1名	40名	
	人権学習会	3月23日	来住ふれあい	1名	30名	
	人権学習会	3月25日	北条公民館	1名	30名	
	・写真展・パネル展示					一般市民
	ミュージカルブッダの会場でパネル展示	3月3日	松山市民会館	4名	1000名	
	・イベント協力					一般市民
	高齢者まつり	10月31日	大街道	2名	200名	
	明治安田生命復興支援バザー	11月30日	明治安田生命ビル	2名	100名	
	東雲防災訓練	12月7日	東雲小学校体育館	2名	100名	
	全国曹洞宗青年会研修会	3月4日	大和屋	3名	150名	
	松山市防災・復興支援イベント	3月7日	松山市大街道	1名	50名	
	311 松山から想いを・・・	3月11日	市総合福祉センター	2名	200名	
	えひめの地からバザー	3月11日	華屋衣装店	3名	200名	
	NPO交流会見本市	3月21日	コムズ	2名	100名	

	・事業協力 新玉小学校におけるESD事業	通年	新玉小学校	3名	小学生 30名	
農産物の生産・加工・販売事業	・委員会開催 第1回委員会	8月27日	協働オフィス	3名		2,266
	第2回委員会	9月1日	あぐり塾重信事業所	2名		
			古川試験圃場			
			有光組オフィス		地域住民	
	第3回委員会	2月17日	コムズ	2名	避難者	
	第4回委員会	3月20日	コムズ	2名	福祉施設 利用者	
	・先進地視察	1月22日 ～23日	熊本県内事業所5か所	2名		
	・試験圃場の開設	10月～	古川試験圃場			
	・就労の場及び生きがいづくりの場の提供	10月6日 ～3月末	古川試験圃場		述べ140名	
	・防災活動拠点としての活用 収穫祭	3月22日	古川試験圃場	30名	30名	
	・普及活動 広報誌1号	1月	古川地区	2名	地域住民	
	広報誌2号	3月	古川地区	2名	避難者	
	ホームページ	1月		2名	福祉施設 利用者	
	・調査・分析 アンケートの調査・分析	1月～	古川地区、各福祉・ 防災・農業関係者	2名	地域住民 各福祉・ 防災・農 業関係者	

写真

○ 総会時の講演会の様子



○ 防災頭巾ワークショップ



○ ミュージカルブッダの会場にて活動紹介



○ 松山大学学園祭にて震災の写真展覧会



○ えびめの地からバザー



○ 311 追悼イベント



○ 多機能福祉農園試験圃場の様子



○ 青空防災教室の様子



【 金額内訳書 】

未収金 4, 0 6 4, 4 4 7 円

平成 2 7 年 3 月 3 1 日 「農」のある暮らしづくり事業 3, 474, 447 円

平成 2 7 年 3 月 3 1 日 赤い羽根共同募金ボラサポ 500, 000 円

平成 2 7 年 3 月 3 1 日 車両賃借料 90, 000 円

未払金 5 4 0, 6 1 5 円

平成 2 7 年 3 月 3 1 日 3 月分車両保険料 8, 320 円

平成 2 7 年 3 月 3 1 日 3 月分電話代 7, 406 円

平成 2 7 年 3 月 3 1 日 「農」のある暮らしづくり事業 立替分
524, 889 円